

論 文

寺内正毅内閣における諸施策―内政を中心として―

渡 辺 滋

はじめに

寺内内閣は、大正政変から原政党内閣成立までの間に登場したあだ花的な存在と評価されるのが一般的である。戦前の諸内閣のなかでも、とくに「評判」の悪いものの一つといえる。そのため、かつては「超然」「非立憲」などのキーワードが強調されるばかりで、内実に関する十分な検討もなま、短絡的・恣意的な叙述が横行していた。

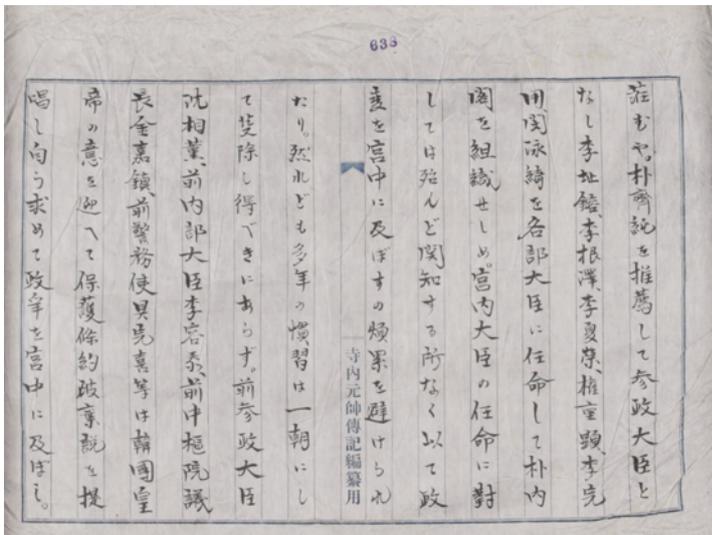
たとえば、「米騒動」で不本意な退陣に追い込まれたとする前提から、そこまでの道筋を予定調和的な視点から描き出す事例や、原内閣の画期性を強調する観点から、両内閣間の断絶性を必要以上に強調する事例など、枚挙にいとまがない。近年では、そこまで単純化した見方は影を潜めたとはいえ、寺内をめぐる研究は、一九八〇年代前半における山本四郎氏の主要史料活字化^①の後、長い低迷期を経て、二〇一〇年以降の伊藤幸司氏による山口県内に所在する関係史料の調査研究や、千葉功氏らによる国立国会図書館などに所蔵される書類の翻刻プロジェクトなど第二陣の研究が本格化している状況に過ぎない^②。また、研究の成果が十分に周知されているとも言いがたい。以下、本稿では、最新の研究成果を踏まえ、従来あまり注目されていない側面を中心に検討していきたい。

第1節 首相就任までの履歴

まず首相就任までの彼の履歴^③を、大まかに確認しておこう。寺内正毅（一八五二～一九一九）は、長州藩の下級武士である宇多田正輔の三男として生まれ、母方の寺内家へ養子として入った。幕末の幕長戦争（一八六六）・箱館戦争（一八六九）などで活躍したが、西南戦争（一八七七）で右腕を戦傷し、以降は陸軍士官学校校長・教育総監・参謀本部次長など教育・作戦・兵站といった

後方勤務を経て、陸軍大臣・朝鮮総督に至っている。ひととなりは正直で几帳面、事務処理能力の高さに関しても異論のないところである。一方、取つきにくい性格もあって、周囲に人材が集まるという状況はなく、組閣に際しても大臣候補者の確保に難渋する結果となっている。

その政治的な立ち位置については、寺内といえは陸軍長州閥の巨頭、山県有朋の寵児というイメージが強い。しかし実際には、陸軍内部で反長州閥からも強い支持を受けるなど、一般的なイメージとかなり異なっていた。寺内が明治末年以降、陸相人事などで非長州出身者を積極的に選定するようになった結果、この時期までに反長州の有力者は寺内支持の姿勢を明確化していた。寺内内閣の組閣の際、上原勇作が同じ鹿児島県出身者への協力要請を精力的に行っている（『寺内日記』・『松本日記』ほか）のも、そのためである。つまり陸軍では、長州閥・反長州閥の違いにかかわらず、組閣



寺内伝の原稿（刊本518～9頁の部分）

当時、全体として寺内を強く支持する状況にあった。

一方、組閣の際、山県系の官僚の多く(たとえば平田東助・大浦兼武ら)は明確な支持を示しておらず、貴族院の田健治郎を中心とする勢力を除けば、こちらは積極的な支持層とは見なしがたい。このように、寺内をめぐっては実態とイメージの乖離も大きい現状がある。

第2節 組閣までの経緯

寺内内閣の組閣までの過程は、紆余曲折の連続である。一九一六年度予算審議の過程で、予算通過後の辞職を約束して山県有朋の協力を得た大隈重信首相(第二次内閣)は、山県の病などを奇貨に、約を違えて退陣しないまま、しばらくの時を過ごしていた。しかし、こうした態度に業を煮やした山県からの強い圧力を受け、夏頃までに、ようやく大隈は朝鮮総督寺内正毅への禅譲を仄めかすようになる。

寺内自身がまとめた「大正五年 交渉顛末日記」(山本四郎編『寺内正毅内閣 関係史料上』)によれば、その経緯は以下のようなものだった。まず六月中旬に上京した朝鮮総督府の山県政務総監(伊三郎、有朋の養子)を介して、大隈首相が寺内の上京を要請してきた。これに対して、折よく元帥号授与(六月二四日)に対するお礼言上で上京した寺内は、七月六日、大隈と総理官邸で面談する。大隈の出した禅譲条件は、立憲同志会と与党とした加藤高明との連立内閣の組閣だったが、寺内は「組閣の内容は大命拝受の後に考えるべきことであり、現時点では約束できない」と返答する。その後、一〇日の会談でも同内容のやりとりがあり、山県の仲介も効果を発揮しないまま、八月六日の会談でも同内容のやりとりが繰り返されたことに業を煮やした寺内が、交渉の打ち切りを通告する。ここに両者は決裂し、大隈は更なる留任を決め込むことになる。

寺内が、再三にわたる大隈の要請に対し、最後まで加藤との連立内閣に関する言質を与えなかったのは、おもに彼の融通のきかなさによるもので、おそらく建前¹¹駆け引きではない。ただし、政界において寺内と加藤の相性がよくないことは周知の事実で(『原日記』一九〇六年二月一九日条)、寺内自身も、第三次桂内閣の外相として短期間、関係した程度に加藤高明より、内務大臣(西園寺内閣)として長く関係を持った原の方が、気が知れていると感じてい

た可能性は高い。

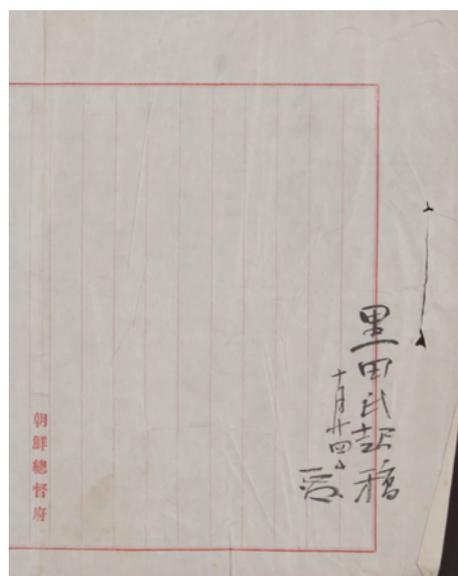
この時期の大隈の迷走は、彼の首相就任が主に権力欲を満たすための行動であつたこと¹²とも関係するが、以上の寺内とのやりとりを加藤高明との意思疎通もないままに進めている点から見ても¹³、老化による状

況判断能力の低下は顕著である。

こうして大隈の居座りが続く一方、寺内が組閣の意志を捨てた訳ではないことは、たとえば秘書の黒田甲子郎¹⁴に「組閣決意」(八月一三日成稿)起草されていることなどからも伺える。ただし原敬に対して「七・八年朝鮮に在りて、其間に役人一変し人を知らざる」(『原日記』一九一六年一〇月八日条)と愚痴るような立場にもかかわらず、この間に十分な閣僚選定を進めていなかったことは、組閣時に大きな問題を引き起こす結果となる。

首相就任への覚悟を固めた寺内は、八月頃から閣僚候補者の選定を少しずつ始めてはいたが、その過程で陸軍省や朝鮮総督府とは異なる組織運用技術の必要性を痛感する。一九一六年一〇月五日の大命降下のうち、九日の内閣親任式における外相欠(寺内が実務を担当)、蔵相兼任という状況は、組閣作業の不手際の象徴である。この間、軍部大臣(陸軍・大島健一・海軍・加藤友三郎)の留任や、内務(後藤新平)・通信(田健治郎)・農商務(仲小路廉)・書記官長(児玉秀雄)寺内の娘婿)、法制局長官(有松英義)などは比較的スムーズに決まった。しかし、山県から「軍隊式はいかぬ」・「何事も軍隊に命令する様にては相成らぬ」(いずれも『原日記』)と注意を受けるほどの根回しの下手さもあり、外務・大蔵・文部・司法については候補者の辞退が相次ぎ、人選に手間取った。

たとえば外相は早い段階から石井菊次郎(大隈内閣の外相)と接触したが方針



黒田代筆の書類の一通(寺内の花押が付されている)

が合わず、松方正義を介して牧野伸顕に依頼するも辞退され、最終的に本野一郎(ロシア大使)を召還することとなる。蔵相は三島弥太郎(日銀総裁、貴族院研究会の中心人物)に辞退され、朝鮮総督府人脈の荒井賢太郎か勝田主計を候補とするなかで最終的に後者の採用が決まる(当初は次官採用)。なお閣僚ではないが、寺内内閣の関係者として重要な役割を果たした西原亀三・野田卯太郎らも、彼らと同様に朝鮮組(総督府人脈)である。

文相は、本命の平田東助に辞退されたのち、平田の推薦する山川健次郎(東大総長)も引き受けず、最終的に岡田良平が就任した。また法相は清浦奎吾が辞退し、その推薦する平沼騏一郎(検事総長)も断った末、松室致が就任した。警視總監は安楽兼道の辞退などにより、岡田文次が任命された。ちなみに、このうち三島・牧野への入閣依頼は、両人が鹿児島出身者であることも考慮に入れたものだった(つまり薩長閥のバランスを指向)。このほか、首相秘書官については、当初、就任を打診された吉田茂が辞退し、のち松岡洋右が就任している。

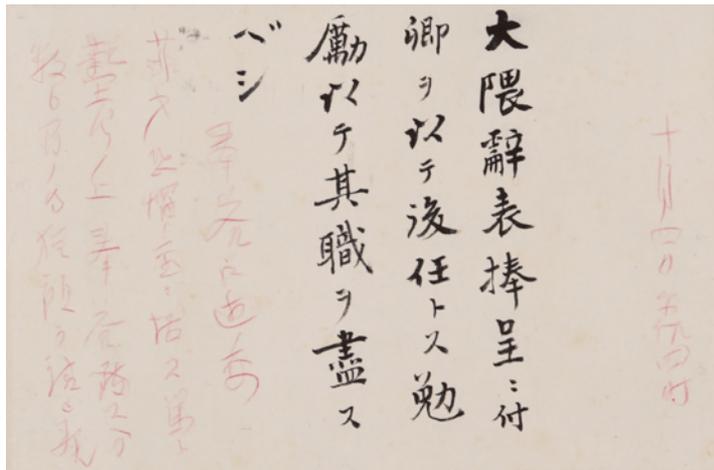
ただし、こうした組閣の形態は寺内本来の意図ではない。そもそも寺内正毅の手になる「組閣覚悟」(一〇月三日)には「一、各党派ヨリ閣員ヲ撰定スルカ／＼、貴族院議員ヲ撰定スルコトニスルカ／＼、撰定手続順序之事」とある(『寺内正毅内閣関係史料』)。つまり、全政党を対象とした全党派参加型の超然内閣を指向していたのがうまくいかず、結果として全党派排除型の官僚・貴族院を主体とする超然内閣が形成されたという経緯が確認できることになる。

さて以上の陣容で、こののち政権運営の軸となるのは、大きく分けて後藤とその子分(仲小路)に対し、松本剛吉秘書の支えを受け貴族院や山県有朋と結びつく田健治郎という二本の柱である。政権全体としては、寺内がその上にあつて統括する形態を採っていた。そのほかはバラバラに集まってきた人材ばかりで、閣僚同士の間には密接なものではなかった。

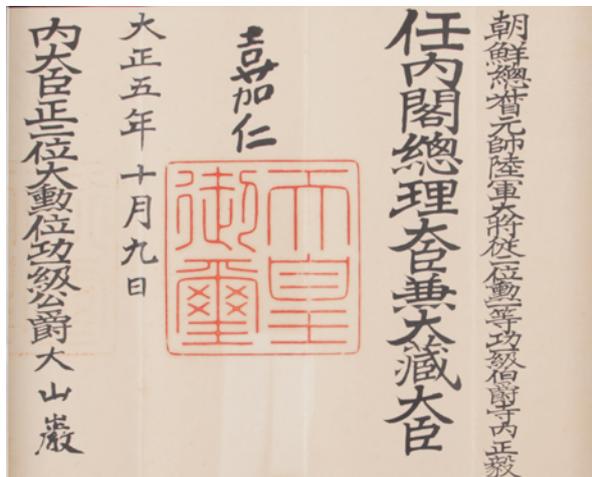
なお組閣の過程で政友会への配慮が見える点は、のちの提携の伏線として注目される。たとえば内務省全体の実務には疎く、ま

た大臣としての職務のみに専念するつもりもない後藤は、実質的に省内を取り仕切らせるため、政友会の水野錬太郎を大物次官として採用している(7)。このほか、当初案の通り三島が蔵相に就任した場合、高橋是清が後任の日銀総裁に擬されていた(『原日記』)ことから、すでに組閣の段階で政友会重視の方向性が確認される。実際、この後、原敬は政府の内部情報を同郷の後藤だけでなく、水野(在任中は形式的に離党)からも入手することで、政局へのスムーズな対応が可能となった。

このような大臣クラスに政党関係者が含まれない組閣の結果、寺内のあだ名(ビリケン将軍・ビリケン総督)と掛けた「非立憲内閣」という呼称が広まった。また「超然内閣」という評価も与えられたが、前述したとおり「超然」には全党派参加型と全党派参加型があり、寺内内閣の場合、本来は後者を指向しつつも、結果として前者の形態を取るに至った事例である。のち臨時教育会議に、組閣



組閣の天命を伝える御沙汰書(山口県立大学)



首相官記(大蔵大臣を兼任)(山口県立大学)

時は十分な協力を得られなかった平田東助を取り込んだり、臨時外交調査委員
会へ各党首を網羅しようとした計画も、寺内の全党参加型への指向性の表れと
評価できる⁽⁸⁾。

ともあれ、結果的にしろ政党を排除した形での組閣によるマイナスイメージ
は寺内も自覚しており、組閣当初の政党やマスコミ関係者への寺内の低姿勢は
⁽⁹⁾、就任演説の文面にもはっきり示されている⁽¹⁰⁾。こうした姿勢と、大隈前
内閣への悪評もあって、とりあえず世論の強い反発は避けられていた。しかし
衆議院の多数派である憲政会は非協力的な姿勢を示しており、また大臣に就任
した人物が加藤海相を除き一流とはいいがたいこと(田通相・岡田文相がかる
うじて及第点)など、舵取りの難しさを予感させる船出となった。

第3節 議会の状況

まず貴族院だが、同院では明治後期から山県有朋系の官僚を中心とする勢力
(いわゆる山県閥)が支配的となっていた。ただし、この勢力が何時頃まで貴
族院支配を実現していたかについては、諸説ある。たとえば高橋秀直は、大正
期に入って山県閥による貴族院支配力が低下しつつある状況を認めながらも、
原政権の誕生までは一定の機能を果たしており、それが政権の安定をもたらし
ていたとする⁽¹¹⁾。

これに対し季武嘉也は、もともと山県閥を構成していた複数の政治家が、個々
の政治的成長とともに独立性を強め一体性を低下させていった結果、山県閥全
体からの寺内内閣への支持は実現していないと指摘した⁽¹²⁾。さらに内藤一成
は、寺内政権が貴族院から安定的な支持を得られていない実態を、具体的に解
明した⁽¹³⁾。このように、現状では貴族院が寺内政権の基盤として十分に機能
していないという見解は、通説となりつつある。組閣以前から個人的に親しかつ
た田健治郎(通信大臣)や、同志会から脱退した後藤新平(内務大臣)・仲小路廉
(農商務大臣)など幸倶楽部の一部議員を除き、貴族院は寺内政権の発足にそ
れほど好意的ではなかったのである。そのため、寺内内閣は衆議院に中心的な
支持基盤を求めざるをえず、かつての桂内閣のような貴族院の意向を背景とし
て衆議院に譲歩を迫る戦略は採れなかった⁽¹⁴⁾。

一方、衆議院における政権への支持も、とくに当初は不安定な状況だった。

主要政党のうち、大隈前内閣の与党だった立憲同志会は、組閣の最初期、寺内
が同党と関係の悪い後藤新平・仲小路廉らを閣僚として登用することが確定し
たのちは完全に交渉を絶ち、以後は寺内内閣に対する反対党としての立場を貫
くことになる。

組閣直後に、同志会などの三党が合同し、加藤高明を党首として憲政会が成
立すると、党勢が盛んになったこともあって、反寺内の気運はさらに高まった。
そして、その点を利用した犬養毅ら国民党の「おびき出し」(一九一七年一月
二一日 古島一雄書簡)『三浦梧楼関係文書』策にはまって、第三八議会で内閣
不信任案を提出するに至る⁽¹⁵⁾。

しかし寺内内閣の非立憲性を選挙民に訴える戦略は、大隈前内閣への不評も
あって十分な効果を発揮せず大敗を喫し、同党は「苦節十年」と称される長い
低迷期に入ることになる。こうなると寄せ集めの弱点が表面化し、加藤の統制
も十分に効かないまま、効果的な政権攻撃も出来なくなってしまう⁽¹⁶⁾。

一方、この選挙に大勝して、政権の准与党としての地位を確立するのが原敬
の率いる政友会である。同党は、バックにいる西園寺公望が寺内内閣への支持
を明確化したこともあり、最初期から「寺内伯を援助」(『松本日記』一九一六
年七月一三日条)する方向となっていたが、当初は明確な与党としてのスタン
スを示さず、好意的中立戦略をとっていた。それは原総裁が、寺内内閣が長統
さする可能性を想定していなかったことや、元老山県の政友会アレルギーを考
慮した結果でもある。また、政友会内部における反寺内勢力への配慮という側
面も見いだせよう⁽¹⁷⁾。ともあれ、原の主要な目的、つまり「寺内と憲政会と
の関係を決定的に離間して政友会にますます依存させ、かつ総選挙を通じて憲
政会を少数党に転落させ、それによって政友会を前内閣以来の苦境から脱出さ
せ」ること⁽¹⁸⁾は、いずれもこの総選挙を通じて実現することとなった。

このほか、第三党として政界のキャスティングボードを目指す犬養毅の国民
党は、この頃、内相として入閣した後藤新平や、閣外から内閣を支える伊東巳
代治らと近いこともあり、「寺内伯は大隈侯の様に鱈目はやるまい、それに
案外正直の男だよ」(『犬養氏縦談』『時事新報』一九一六年一月六日)などと
好意的な姿勢を示している。

なお一九一七年度予算については第三八議会(一九一六年一月二七日)

一九一七年一月二五日)で審議される予定だったので、当初、寺内は大隈内閣の作成した予算を大筋で踏襲するつもりだった。しかし会期中の衆議院解散をうけ、とりあえずは3月までに暫定予算を閣議決定のうえで執行するにとどめ、選挙後の特別議会で膨大な追加予算を確定することで、独自の新予算(詳細は後述)を執行することになった。

第4節 総選挙への対応

原は、早い段階から、寺内らに対して、来たるべき総選挙についていくつかの意見を出している。まず時期については、前内閣の悪い印象が残っているうちに、なるべく早く実施すべきと述べている。また選挙に先立って、前内閣で選挙干渉に関わった地方官の大更迭を求めている。このほか、政府から政友会への選挙資金提供は不要との意向も伝えている¹⁹⁾。

以上の提言は政府側におおよそ容れられたのだが、このうち最後の要望については、原の意向を無視するような対応が繰り返された。その一因は、潔癖な寺内が選挙(とくに選挙資金)との関わりを好まなかったところにある²⁰⁾。そうした寺内の意を察した田・後藤らは個々に選挙対策を進めていく。そのため政権側の選挙対策は、寺内が直接差配する部分と、田通相の管轄する部分、後藤内相の判断で行う部分に三分されていた。このうち党首レベルへの融通は、寺内直轄で児玉書記官長が実務に当たっていた。原は再三、政府からの資金提供を拒否しているが、国民党の犬養は寺内らの斡旋で安川敬一郎(実業家)から融通された選挙資金を受け取っている(『原日記』一九一七年三月七日条)。なお原の反発を受けた寺内は、自らの手元から配分された選挙資金に関して原に一覧表を提供のうえ、謝罪している(『原日記』一九一七年四月六日条)。

一般の政党员の場合も見ておくと、原側近で寺内とも親しい野田卯太郎などは²¹⁾、解散直後から寺内と毎週のように接触を繰り返しているが、選挙資金を融通してもらった形跡はない。これは野田が、益田孝(三井)のような自前の有力支援者を持っていたからであろう。しかし通常の候補者は、選挙のたびに選挙資金の受け取りに否定的な姿勢を示していたにもかかわらず、政府関係者に対して選挙資金の提供を懇願する候補者が後を絶たなかった。『田日記』に

よれば、多くの候補者たちが田通相のもとに「声援(選挙資金を乞)いに来たり、「声援の恩を感謝」に来たりと、騒がしく出入りを繰り返している。こうした要望に対し、田は政府系の実業家を紹介する形で対応している。たとえば総選挙後、政友会幹事長に就任する横田千之助は、田の斡旋で内田信也(造船業)から二万円の献金を受け、配下の政友関東会に分配している(『田日記』一九一七年三月九日条)。こののち同会は、政友会のなかでも特に政権の意向を反映した主張をするグループになっていく。

後藤内相に対して、選挙資金の提供を求める候補者も少なくなかった。政府の選挙対策は田通相が総指揮を執ることになっており、財界からの表だった援助はおおよそ田のもとに集中していたが、後藤は満鉄人脈などから独自に資金調達していたのだろう。ところで驚くべきは、反寺内内閣を標榜して解散・総選挙に打って出た憲政会の議員が、後藤から資金援助を受けている点である。

たとえば憲政会の非主流派に属する斎藤隆夫・木下謙次郎らは、党本部から支給された選挙資金よりも多額の運動費を後藤から提供されている(『斎藤日記』一九一七年三月六日条)。こうした対応については、とくに後藤の場合、自己の勢力基盤の確立も目的としていた可能性が高く²²⁾、そうであれば寺内内閣後の政界再編まで見据えたものと推定される。なお後藤―斎藤の関係は、次の選挙での資金供給が実現しなかったことで途絶えるが、内田―横田の関係は、よい感じで継続していく²³⁾。

結局、四月二〇日に行われた第一三回総選挙では、反寺内内閣を標榜する憲政会が大敗し、政友会が第一党となる。憲政会敗北の要因については、後藤内相の「不自然なる多数党」という憲政会批判の過激表現もあって、かつては寺内内閣による過度な選挙干渉を強調する論者もあった。しかし、そうした判断の根拠の多くは敗北した憲政会側の証言に基づくものであり、実際には大隈内閣下で立憲同志会(憲政会の前身)有利に行われた前回の選挙と比べ、政府の干渉はかなり少なかった²⁴⁾。最終的な当選者は、政友会一六五(一五四)、憲政会一二一(二七八)、国民党三五(一七)であった。

ところでこの選挙において、寺内首相が全体を一元指揮しなかったことで、一つの問題が発生している。田通相が、山県の主張を受けて行った既存政党に属さない候補者の擁立である。事実上の官製与党の形成をもくろむこの施策は、

最終的に六〇名程度の当選者を確保し、一応の成功を見せた。しかしその過程では、政友会候補との共倒れ、あるいは政権への政友会の影響力の低下を危惧する原が強い不快感を示し⁽²⁵⁾、それを受けて寺内も消極的な姿勢を明確にしはじめするなど、混乱が生じた。また選挙後、政権側はこのグループを十分に統御できないまま分裂させるなど、政権運営にもあまり役に立たない結果となった。

第5節 各種の委員会の設置—臨時外交調査委員会・臨時教育会議—

総選挙後、寺内内閣は各種の委員会・会議などを設置していく。これらの組織は政局安定にも大きな役割を果たしている。

まず取り上げる臨時外交調査委員会(一九一七年六月設置)は、外交問題に関する「考査審議」機関である。天皇に直属し、首相を総裁とするその権限は、元老に匹敵する強大なものだった⁽²⁶⁾。成立までには紆余曲折があるが、大筋では政界のフイクサー三浦梧楼が犬養毅の政権側への抱き込みをはかって設置を働きかけ⁽²⁷⁾、犬養と親しい後藤内相や伊東巳代治の積極的な後押しもあって実現した組織である⁽²⁸⁾。

寺内の要請を受けた各党党首のうち、原敬(政友会)・犬養毅(国民党)が参加し、加藤高明(憲政会)は外務大臣の職務を犯す点で違憲(憲法五五条一項違反)の疑いがあるとして参加を辞退した⁽²⁹⁾。たしかに憲法学者の間でも、既存法制の精神には反するが違憲ではないとする美濃部達吉に対し、大臣の補弼責任を侵害する点で違憲と断じる佐々木惣一の主張もあるなど見解は分かれている。ただし加藤は、内々に「自分のために憲政会が、寺内の外交政策について責任を持つということになり、甚だよくないと思うから、自分は断った」⁽³⁰⁾とも語っており、こちらが本音と推定される。

こうした違憲論に対して、政権側では伊東巳代治などが理論武装を進めたが、この委員会の設置により、外務省は「外交大権がなく」「単に外交技術屋として専門事項に就ての所見を徴せられ、各種の外交実務を執行するだけ」の状態になってしまふ⁽³¹⁾。一九一八年前半に入ると、本野外相は末期癌で執務を続けられなくなり、加藤海相が実質的な代行を務める時期が続いたが⁽³²⁾、そうした諸事情が重なって、とくに寺内内閣期の後半は外務省の機能は格段に低下

することになる。

ともあれ、犬養の委員会参加により、国民党も実質的に政権与党化した。その結果、寺内内閣は、三八一名の衆議院議員のうち、憲政会の一・二一名を除く実に約七割の議員の支持を受ける安定政権となったのである。総選挙に持ち込む際の策略からはじまり、最終的に寺内政権を支持する立場を明確にするに至るまでの犬養の姿勢については、当時から激しい批判が生じていたが、もともと憲政会と犬養の仲であることや、少数党の生き残りを模索せざるを得ない立場からすればやむを得ない選択ともいえよう⁽³³⁾。

つぎに臨時教育会議(一九一七年九月設置)は、従来の類似機関とは異なり、首相直属という高度な影響力をもつ諮問機関である。大戦景気による経済発展から生じた進学熱や⁽³⁴⁾、産業界からの高度な人材供給要請も背景として⁽³⁵⁾、平田東助総裁(勅任)を始め数十名の委員が、二年弱に渡って各種の教育改革を精力的に検討した。委員には、政権寄りとはいえない人物も含め様々な人材が就任し、異なる発想を排除することなく、融和的な観点から議論を進めた点は大きな特徴とされる⁽³⁶⁾。

設置の契機は、直接には、内閣成立当初から教育改革の必要性を訴え続けた小松原英太郎など文教族の働きかけだが、組閣時に入閣を辞退するなど充分な協力を得られなかった平田東助を中心とする勢力の取り込み策としても期待されていた。また寺内自身も陸軍士官学校校長、教育総監を歴任するなど教育分野には強い関心を持っており、会議が成功裏に終了した要因としては、寺内の熱意も重視される⁽³⁷⁾。

ただし寺内の志向は実学分野に偏重しており、会議設置に先立ち東大の工科大学の大拡張に取りかかったのも、そうした認識の表れだった。会議開催に当たって、その冒頭で「国家ノ隆盛ハ、教育ニ至大ノ関係ヲ有シ」(一九一七年一月六日 寺内首相演示)と演説した際、「學術」の発展を会議の目的と述べた部分も、寺内の原案では「科学」という表現が使われていた⁽³⁸⁾。開催に先立って示した「寺内首相学校系統案」において、高等学校の実業教育機関化などドラスティックな提案を行っていることも⁽³⁹⁾、そうした認識と関連しよう。

二年にわたる議論の末に出された会議の答申のうち、とくに重視されるもの

1つとして、市町村に任されていた義務教育費(とくに教員俸給)の支出を国庫負担に改める施策がある。当時、義務教育費の過大な負担から財政危機に陥る自治体が後を絶たず、また教員の待遇の低さが問題となっており、その改善に大きな役割を果たしたからである⁽⁴⁰⁾。また帝国大学ではない公立・私立大学の設置を認可し、大学の構造について総合制だけでなく単科制を認めた点も重視される。この当時、早稲田・慶応などの教育機関は「大学」を称してはいいたが、法制上の大学とは認められておらず、財政基盤や教員、図書館などの施設に至るまで、帝国大学と比較できる水準を満たしている組織は少なかった。そのため、会議の答申では一定の基準を義務化したうえで、法制上の大学のレベルに引き揚げる解決策を示したのである⁽⁴¹⁾。

このほか会議の答申は多岐に渡るが、答申内容の九割以上は、おもに寺内(原内閣)にかけて実施に移され⁽⁴²⁾、その後のわが国の教育制度の基礎を築いている。

第6節 政策

以下、総選挙の勝利以降に行われた施策⁽⁴³⁾を時系列に沿って見ていく。その前提として留意すべきは、寺内自身には積極的に実行したい政策というのが多くはない点である。この点については、三浦梧楼が原敬に対し「寺内は只非常の勉強のみにて何等政策の画するものなし」(『原日記』一九一六年一月二二日条)・「寺内は政策問題に付ては全くの素人：政策問題には全く不得手」(『原日記』一九一六年一月三一日条)などと、再三にわたって注意喚起している通りである。寺内自身も、自分の見識は「軍国の事」(軍事関係の政策)に限られると自認していた⁽⁴⁴⁾。軍事のほかにも、教育・福祉・総力戦関連の政策など一定の興味を持つ分野では、それなりの能動性も発揮はしていたが、財政・物流などに関する政策の多くは、各閣僚の差配に任される傾向にあった。

○軍事救護令

軍事救護法(一九一七年七月公布)は、当時、社会問題化していた傷病兵や戦死者の遺族の困窮を改善するための法律である。審議の過程では反対党(憲政会)の樋口秀雄議員からも、寺内内閣による「唯一ノ善政」と賞賛されており、

研究史上も我が国の社会福祉政策の展開のなかで画期的な意義を認められている。

本法の制定経緯については、従来、制定運動を主導した武藤山治の伝記⁽⁴⁵⁾を中心に論じられている。同書は、武藤が朝鮮総督時代の寺内に対し同法の成立を陳情した際(おそらく一九一六年七月)の彼の反応について、「深く諒解を得る所に至らず：余程失望」と述べている。また第三五〇三八議会ではいずれも通過しなかった本法が、寺内内閣の第三九議会(一九一七年六月二三日～七月一四日)で政府提案となりスピード通過したことについても、「予期しなかった否曾ては寺内伯何んぞ恃むに足らんや」として大に不満を抱いて居つた寺内伯主班の内閣の下に、然かも特別議会と云ふあはたゞしい短期日の議会で可決実現せられたのは、これこそ実に望外の喜ぶべきこと」と述べる。このように、運動関係者の寺内に対する評価は非常に低い一方で、同書は後藤内相や大島陸相の「勇断」「断行」をさかんに賞賛する。そのため先行研究では、両者の好意的対応が本法成立の過程で重視される結果となった⁽⁴⁶⁾。

しかし、内務省で法律起草に当たった田子一民の回想によれば、後藤は寺内の指示に従って動いていたに過ぎず⁽⁴⁷⁾、寺内は本法の成立によって内務省内に新設される担当部署の名称にまで口を出すほど⁽⁴⁸⁾の入れ込みようだった。実は、寺内自身も西南戦争(一八七七年)における負傷で右腕の自由を失った傷病軍人である。戦死者・戦傷者の保護が彼のライフワークだったことは日記からも読み取れるし、その活動は同時代人からも「私財を抛て出来得る限り尽力」⁽⁴⁹⁾と高く評価されている。当初は廃兵救済を主張する武藤を犯罪者扱いしていた陸軍が、ある時期以降、姿勢を急変させたことも⁽⁵⁰⁾、寺内の意向と無関係ではあるまい。なお武藤との会見で、寺内が素っ気ない態度を取ったのは、職権を侵す(「侵される」)ことを殊の外嫌う彼としては、朝鮮総督という立場から本国の法律に関する陳情を受ける訳にはいかないと考えたためだろう。

○軍事関係の施策

寺内内閣期の軍事関係の施策として最も重視されるのは、国防方針の改定である(一九一八年六月)。大隈内閣の時期には軍機漏洩を恐れて先送りにされていたのを、寺内内閣の成立に伴い、遅まきながら実施したものである。制定時

と異なり、統帥部だけでなく内閣における審議をへて改訂された新方針のうち、寺内の意向を受けて⁽⁵¹⁾参謀本部で作成された陸軍改革の主眼は、(一)戦時兵力の二割削減、(二)削減から生じた余力で「装備を高めて体質を改善」の二点からなる。この大転換のうち、主眼となるのは後者である。改革案には、第一次大戦の戦訓を踏まえた火砲増強など複数の要素を含むが、中核は陸軍の機械化(自動車・飛行機の本格導入)といつてよい。

このように寺内首相の構想する陸軍改革は高度な科学技術の裏付けが特徴であり、軍事予算では、飛行大隊の新設・飛行機研究費の増額・自動車奨励費・航空研究所の設立などが特記事項とされたもの⁽⁵²⁾、そのためである。なお寺内の兵器運用に関する柔軟性は、早くから認められる。たとえば日露戦争の旅順攻撃に際し要塞砲を投入する判断について、「寺内がリーダーシップを發揮し、寺内・石本・有坂ラインで協議・決定がなされた」⁽⁵³⁾との指摘も興味深い。こうした指向性は、寺内が後任陸相として石本・上原ら工兵出身者を重視する傾向とも、おそらく関連する。

総辞職後の寺内が原に漏らしたところによれば、山県が「軍備問題に付大に憤りて詰責」し、それに対して、寺内が「決して不都合をなし居らずと難じたる事あり」(『原日記』一九一八年一〇月一三日条)という。この対立は、おそらく当時、山県の主張していた国内要塞整備などは旧態依然とした施策といわざるをえず、陸軍の高度な機械化を目指す寺内にとって受け入れ不可能と見なされたことで生じたものだった⁽⁵⁴⁾。

結局、一九一八年度予算編成の段階においては、陸軍改革に関する山県案や陸軍の一部に見られた軍拡志向などは否定されたが、かつて大島陸相が大隈内閣下で師団増設を重視し、兵器改良を不要視する予算を提出していたことも踏まえると、以上のような機械化重視の方針は寺内がイニシアチブを取って進めたものと考えてよい。ただし、翌年になると「(大正)八年度(陸軍予算)概算額は三億円を超え、七年度のその二・七倍に達した」⁽⁵⁵⁾それを「大蔵省の概算査定方針決定の後、内閣総辞職の前日という遅い時期に提出」⁽⁵⁶⁾する政策のぶれが生じてくる。これは、一九一八年に入り病状の悪化した寺内が調整能力を発揮できなくなり、バックアップを失った大島が山県の主張に添い始めたためだろう。最終的にこの概算要求は、原内閣で陸相となった田中義一によって調

整され、寺内のプラン通り、海軍優先の路線に戻される⁽⁵⁶⁾。田中が大臣就任に先だって、寺内からわざわざ概算要求の変更は可能との言質を得たのは(『原日記』一九一九年九月二八日条)、現任の参謀次長から見ても異常な内容だったからと推定される。

以下、陸軍の機械化について、寺内内閣下で進められた具体的な施策をいくつか見ておこう。まず注目されるのが、軍用自動車補助法(一九一八年三月公布)である。これは、民間の自動車産業がほとんど存在せず、国内保有台数も欧米各国に大きく後れを取っていた日本の後進性をカバーするための施策だった。国内における自動車の製造・保有を奨励するため、戦時における徴用を条件として、一定の条件を満たした自動車に各種の補助金を交付する規定である。軍が、このような施策を求めたのは、第一次大戦における自動車(とくに戦車)の活躍を目の当たりにしたこともあるが、直接には日本軍が中国青島(ドイツ領)の要塞を攻略する際、陸軍工廠で試作した自動貨車が大活躍したことによっている。この特殊軍用車両は、かつて寺内陸相のもとで故石本新六次官を中心として進められたプロジェクトの成果であり、既にその当時、寺内は自動車購入費を、試験費ではなく兵器弾薬費から支出するなど、近い将来の本格採用を前提とする姿勢を示している。このうち石本が、寺内の後任陸相に就任し、田中義一軍務局長を軍用自動車調査委員会の委員長として行わせた調査研究の成果が、同法の基礎となっている⁽⁵⁷⁾。首相就任後の寺内が、自動車の普及に努めることは、こうした経緯を見ても自然な成り行きであった(ちなみに、陸軍の自動車隊はシベリア出兵の際にも活躍している)。

つぎに、航空機について。寺内は陸相在任中に部内の反対を押し切り、日本航空の礎を作った臨時軍用気球研究会の設立(一九〇九年)を主導し、また首相在任中は民間航空の発展にも尽力したことなどで、長岡外史(陸軍航空の草創者)から「日本航空界の大先覚者」と称えられている⁽⁵⁸⁾。このほか初期の航空関係者の回想録などでも、寺内の航空界に対する強い関心は様々に記録されている。東大に航空研究所を設置したことは(後述)、臨時軍用気球研究会の開会記念パーティーの場で、田中館愛橘(東大)に対して、寺内が「金はいくらでも出しますから、い、ものを作って貰ひたい」⁽⁵⁹⁾と述べたことの総決算といえる。なお原敬も、早くから航空軍の設置を主張するなど航空兵力の充実には

理解があり、寺内の方針は原内閣にも引き継がれた。その結果、陸軍航空隊の拡張、航空部や航空学校の新設などを盛り込んだ一九一九年度予算は第四一議會で承認されている。

このほか注目されるのは、寺内内閣では陸軍への支出を抑制する一方、海軍の拡張を重視していた点である。これは彼が陸軍出身であるが故に可能となった施策といつてよい⁽⁶⁰⁾、当時、寺内は勝田蔵相に対して「今日の急務は主として海軍の整備に在る」と主張し、「海軍充實の急を論じ軍僚の頭棟である山県公の意見を卻けて大正八年度予算を決定」したという⁽⁶¹⁾。このような寺内内閣における艦隊拡張案(一九一七年度の八四艦隊案、一九一八年度の八六艦隊案)は、原内閣における八八艦隊案の実現に至る過程で、大きな役割を果たしていた。陸・海相がともに、国力の限界まで使っていることを認めるほどの建艦計画は⁽⁶²⁾、第一次世界大戦末期にロシアが崩壊し、ほぼ無傷の戦勝国としてアメリカの存在がクローズアップされつつある状況下、大戦景気による税収増加を前提として、とくに大きな反対も受けなままに実施されていく。

○科学研究の体制整備

第一次大戦のインパクトは、科学研究の分野にも及んでいる。日本における研究機関の設置は寺内内閣期に集中しているが、このうち前者の主要な事例をいくつか取り上げておこう。

理化学研究所の設立(一九一七年三月)が、我が国の科学史上の一大エポックであることはいうまでもない。その設立自体は、渋沢栄一らの尽力で大隈内閣期の第三七議會で決められていたが、資金難で頓挫していた。これが、寺内内閣期に設立にこぎ着けたのである⁽⁶³⁾。『寺内日記』の一九一七年前半には理研関連記事が頻見され、それによれば寺内が皇室下賜金や政府支援金を支出するだけでなく、財界へも資金援助要請を繰り返すなど精力的な援助を進め、開設に至ったことが分かる。

航空研究所が東大の附置研究所として開設された(一九一七年四月)のも、寺内内閣期である。同所は、現在の宇宙航空研究開発機構(JAXA)や東京大学先端科学技術研究センターの母体に当たる研究所である。ところが、その重要性にもかかわらず、開設に至る過程は多難だった。東大側が再三にわたり要請

を続けたにもかかわらず、大隈内閣が消極的な態度に終始した結果、一九一五年度予算の審議では通らず、翌年度予算の審議では貴族院から内閣への圧力で追加申請が認められ、議會最終日によりやく敷地買収費の計上のみ実現するという状況だった⁽⁶⁴⁾。それが寺内内閣期には、五〇〇〇坪の敷地に多数の施設を擁する大規模な研究所として開設にこぎ着けたのである。本研究所の存在により、先進国と時間的に差が生じず、最先端技術を装備した航空機の国産化が実現することとなる⁽⁶⁵⁾。なお航空研の設置は、寺内の指向する航空戦力の充実策ともリンクした施策と推定される。

寺内内閣期に、このような日本の科学研究の基盤となる重要な施設が設置されたことは注目の必要があろう。なお、現在の科学研究費補助金の淵源にあたる科学研究奨励費(文部省)・発明奨励費(農商務省)などの制度が始まったのも寺内内閣期であることは、もちろん偶然ではない。

○重工業の育成策

明治以降、軽工業部門の生産力を飛躍的に充実させる一方、重工業の発展は不十分だった我が国では、第一次大戦中、それまで西諸国からの輸入に頼っていた後者の産品不足に悩まされることになる。そうした困難、たとえば染料や化学薬品の欠乏は、日本国内における化学工業の発展を促した。

同時期、鉄鋼の輸入急減から「鉄鋼飢饉」が生じたことで、その生産力増大も急務と見なされた。当時、鉄鋼需要の半分以上は欧米からの輸入に頼っていたが、一九一五年には戦前の輸入量の半以下に減少している。これは、一九一六年に初の造船量一〇万トン超えを果たしたのち、一九一八年には造船量六〇万トンを超えるほど急激に建造能力を高めつつあった造船業界に危機を生じさせかねない大問題であった⁽⁶⁶⁾。そこで寺内内閣は、前内閣下に設置された製鉄事業調査会(一九一六年)の答申や、民間業者の要望などをふまえ、製鉄業奨励法(一九一七年七月公布)を制定し、一定規模以上の製鉄業者を対象として税制面の優遇策などを打ち出した。同法は、寺内政権下における総力戦体制充実に向けての諸政策のなかでも、とくに重要な役割を果たした政策の一つといえる⁽⁶⁷⁾。

この間、第四〇議會で問題化した「八幡製鉄所事件」では、大隈内閣期、利

権確保に暗躍した与党議員の事例に端を発し、長期にわたる各種の癒着関係が判明した結果、製鉄所長官をはじめとする複数名の自殺者を出す悲惨な結末を迎えている。こうした事件も、国内の鉄鋼生産が一極集中(大戦前の段階では八幡製鉄所で国内鉄鋼の三〇/四を生産)する状況を背景として発生したものである⁶⁸⁾。製鉄業奨励法は、こうした官営工場への生産集中を改善する効果も生み、また一九一九年には国内の工業生産高が農業生産高を上回る結果に繋がる。

このうち、大戦後期にアメリカが連合国側に立って参戦したこと(一九一七年四月)、新たな問題が生じる。西欧諸国に続き、アメリカも戦略物資の輸出管理・制限を開始したのである。これに対応するため、寺内内閣は立て続けに暴利禁止令・金銀輸出禁止などを発令するが、とくに重視されたのが、伊東巳代治・田健治郎通相・横田千之助幹事長(政友会)などが中心に調整を進め、緊急勅令として出された戦時船舶管理令(一九一七年九月)である。その内容は、船舶の売買や航行の政府統制を可能とするもので、主に日米船鉄交換を行う前提として立法された法令だった⁶⁹⁾。

日米船鉄交換とは、鋼鉄禁輸を決定したアメリカに対する緩和処置の要請で、日本側が完成した船を提供する代替として、アメリカ側が相応の鋼鉄を輸出する取り決めである。当初政府間で行われた交渉が妥結に到らなかった後、民間会社が政府の助言を受けながらアメリカ大使と交渉を進め、最終的に二回にわたる日米船鉄交換契約(一九一八年)を締結し、四五隻の船舶を輸出する代替として、アメリカから二七万トンの鉄鋼を輸入することに成功した⁷⁰⁾。

なお大戦の長期化による鉄以外の金属の値上がりや供給不足も、次第に問題となってくる。たとえば銀のような貴金属も値上がりが激しく、銀貨の铸つぶし(=貴金属として売買)が横行したり、原料入手の困難さから補助貨幣の発行にも困難を来すようになる。一方、大戦景気の影響で、補助貨幣の需要は拡大する一方だったこともあり、政府は貨幣不足を緊急に補充する必要に迫られた。そこで、勅令「小額紙幣発行に関する件」(一九一七年一〇月公布)によって一〇・二〇・五〇銭の三種の政府紙幣が登場し、日銀を介さないうまま、翌年末までだけで九〇〇〇万円以上の紙幣が発行された⁷¹⁾。



政府紙幣

このほか重工業の育成策としては、軍需工業動員法(一九一八年四月公布)も注目される。同法は、将来、第一次大戦のような総力戦が生じた際に備えて、軍需品の管理・生産に関する統制・徴用権を政府に与える法律である。当時、陸軍内部では小磯国昭『帝國国防資源』をはじめ、総力戦を戦い抜く前提としての重工業の充実や資源確保の必要性を説く研究成果が出されつつあった。そうした部内の動向を踏まえるかたちで、一九一七年末、上原参謀総長は大島陸軍大臣に対し、「軍需品管理ニ関スル法律」制定方要望を提出する⁷²⁾。

これを受けて陸軍省兵器局で作成された原案に対し、閣議や第四〇議會(一九一七年二月二七日〜一九一八年三月二六日)における大幅な修正を加えたうえ、憲政会も含めた全会一致で可決されたのが同法である。原案に対する修正の骨子は、戦時における徴発権の確保を重視する陸軍案に対し、国内生産体制の実態調査とその拡充策や、文民統制の重視などにあつた⁷³⁾。つまり寺内内閣の意図は、陸軍案を換骨奪胎したうえで、政府の統制下で重工業生産力の増強を進める法案の制定にあつたと考えられる。そのため陸軍の重視した条項の多くは長らく実施されないまま冬眠していたが、日中戦争の勃発によって全面発動され、さらに国家総動員法に吸収されるかたちで、同法は廃止された。なお一九一八年度予算案で政府業務としての国勢調査費が初めて盛り込まれ、「国勢調査施行令」の公布(一九一八年九月)と同日には、「国勢調査評議会

「官制」に基づく評議会が設置されたことなども⁽⁷⁴⁾、以上の動向と密接にリンクしている。

○財政政策

大戦初期には世界秩序の混乱で低迷した日本経済だったが、一九一五年以降は大戦景気による空前の好況が生じる。欧米向けの軍需関連輸出や、欧米からの輸出が途絶えたアジアでの市場拡大が、その背景にあった。この時期の経済的な発展は、それ以降のわが国の重工業生産の基盤を形成した⁽⁷⁵⁾。以上のような好景気による自然な税収増加に加え、政府はタバコの値上げや、所得税・酒税の増徴、戦時利得税法（一九一八年三月公布の実施など）を進める。その結果、大幅に増加した歳入を利用して、総力戦に対応するための各種施策が積極的に進められていく⁽⁷⁶⁾。

ただし、以上のような表面的な好循環の一方、水面下では危機的な状況も進行しつつあった。寺内内閣期に進んだ急激なインフレは、最終的に米騒動を引き起こす最大の背景となった。日本銀行は、この現象が問題化する可能性を早くから危惧していたが、勝田蔵相らはその脅威を低く見積もっていた。またインフレ抑制策は経済成長を鈍化させる可能性が高いことから、その採用にも消極的だった⁽⁷⁷⁾。寺内内閣が、物価上昇への対策として、輸出入の管理・暴利取締など対処療法的な対応に終始したのは、「戦後経営」に備えるべく、経済成長を最優先する基本方針によっていたのである。農商務省による物価対策が十分な効果を発揮しなかったのは、それらの処置がインフレの根源的な要因を解決しないままに採られていたからであり、手足を縛られた状態で懸命に対策を打ち続けていた仲小路農商務相の無能ばかりを責めることは酷であろう⁽⁷⁸⁾。

なおこの他、寺内内閣期の財政政策として注目されるもの一つに、金輸出禁止（一九一七年九月）がある。これは、直接にはアメリカ参戦に伴う同国の金輸出禁止に対応して、金の日本国外流出を抑える目的から採られた処置である。井上準之助が勝田蔵相に献策したものとされるが⁽⁷⁹⁾、寺内内閣下では正貨（金塊）の補充が積極的に進められた結果、開戦前に三億円相当だったのが一五億円まで増大しており、必ずしも緊急性の高い処置ではない。兌換券の大量発行による国内産業育成や、いわゆる「戦後経営」（欧米列強を相手とする総力戦

実施の前提となる、円を基軸通貨とする東アジア経済圏の構築⁽⁸⁰⁾）に備えて正貨蓄積を重視する観点から、その減少の要因を排除するための対策と考えられる⁽⁸¹⁾。

○言論統制

寺内内閣は、明確な与党を持たないことから「超然内閣」と称された。そのため、たとえば吉野作造に「蕩々たる潮流に対抗して細波の逆寄せするが如き」と時代錯誤性を批判されるなど⁽⁸²⁾、マスコミ受けの悪さを覚悟する必要があった。内閣成立の頃、融通の利かない寺内に対して、周囲の人々はマスコミ対策の重要性を進言しているのも、そのためである。たとえば「新聞操縦ノ事（後藤／小松原）両氏ヨリ」（『寺内日記』一九一六年一〇月一四日条）とある記事もその趣旨だろうし、実際に新聞社幹部との交流会も行われている⁽⁸³⁾。ただし一般記者から見ると、前内閣と比べて閉鎖的な印象は否めなかったようである⁽⁸⁴⁾。

とはいえ、当初はとくに目立った軋轢も生じず、政府のマスコミへの積極的な介入もなかった。たとえば本野外相が実質的に所有する読売新聞も、末期に陸軍などによる記者買収が行われるまでは、政権への批判的姿勢を維持し続けていた⁽⁸⁵⁾。初期から寺内内閣を強く攻撃していたのは、東京では大隈前内閣を支持していた万朝報・報知新聞・やまと新聞くらいで、このうち報知新聞が政権から攻撃を受けた際、他の新聞社はほとんど援護していない⁽⁸⁶⁾。

こうしたなか、とくに反寺内内閣の姿勢が目立ったのが、大阪朝日新聞である。その結果、同紙が寺内内閣を批判する記事のなかで、反乱の予兆を意味する「白虹日を貫けり」（一九一八年八月二六日付夕刊）という表現を用いたことが新聞法違反として摘発される。最終的に社長辞任と編集部総退陣のうえ、新社長が寺内の後を継いだ原首相のもとを訪れ、社の方針転換を誓い、どうにか解決にこぎ着けることとなった（いわゆる「白虹事件」）。

この事件の際、大阪はもとより東京の各新聞社も同社を援護をせず、また社内でも編集部を守ろうとする姿勢が弱かったことを問題視する論者もあるが⁽⁸⁷⁾、この件は単なるマスコミ弾圧でなく、以前から「寺内と確執」があった編集局長鳥居素川が⁽⁸⁸⁾、「寺内を無用に刺戟」⁽⁸⁹⁾した結果という側面も強

い。鳥居の寺内への個人的な悪感情については、鳥居自身が「寺内とは朝鮮で小生激論(昨春)いたし駄目に候故に、何処までも猛撃を加へ可申候」⁹⁰と明記するところからも確認できる。この事件は、ロシア革命(一九一七年)の影響が波及しないように政権側が過剰な反応をした結果とはいえ、不当なマスコミ弾圧であることはいままでもない。ただし同時期のマスコミ人の視点からは、極端な政権批判を続けた結果の自業自得という風にも見えたのではなからうか。

第7節 米騒動

米騒動(一九一八年七月)を引き起こした米価高騰の根本的な要因は、当時進行中だったインフレである。その抑制は大蔵省の任務であり、農商務省の努力だけで状況を改善するのは至難の業ではある。価格統制を志向する「暴利取締令」(農商務省令、一九一七年九月一日)をはじめ、指定商人に外米を安く販売させ仕入額と販売額の差を政府が補填する「外国米管理令」(勅令、一九一八年四月二五日)、あるいは臨時米穀管理部を設置して米価の操作や穀類の強制収用を目指す「穀類収用令」(緊急勅令、一九一八年八月一六日)など、強権的な流通統制によって事態を解決しようとする仲小路農商務相の姿勢は対処療法の域を出ず、政策的にも誤っている⁹¹。この点は、「騒動を醸せしは、畢竟法令の力を過信し、法令の力に因りて米価を低下せんと試みたる秕政の致す所なり」(『原日記』一九一八年八月八日条)と指摘される通りである。とくに一九一八年夏あたりの物価上昇については、大蔵省と農商務省が共同で対処すべき案件であるにもかかわらず、そうした対応は取られていない。

そもそも政党内閣とは異なり、従来は無関係に働いていた人材を寺内が一本釣りする方式で形成された内閣であるから、大臣同士の意思疎通力も高からうはずがない。ハブとなつて差配すべき寺内の体調悪化もあって、内閣全体が機能不全を起こしつつあった結果としての米騒動、という印象は否めない。後述する戒厳令の発令をめぐる閣内の不統一も、同様の背景から生じた現象と考えられる。

ところで米騒動の性格を説明するにあたり、旧来は、追い詰められた貧困層の生活難を強調する見解が多かった。しかし近年の研究成果からは、この時期、人口が増加し続けたことに加え、大戦景気による生活水準の向上から一人あた

りの米消費量も増加したことが、要因として注目される様になっている⁹²。このような需要の増大の一方で、農業従事者は増えず国内の米生産量が需要に追いつかなくなり、また大戦の影響などで外米の輸入が不安定になった結果⁹³、需要と供給のバランスが崩れたのである。

ただし、こうした要因は騒動を引き起こした複数の付随要因の一つにすぎない。たとえば一九一七年産米の不作は豊年ピークの一九一六年と比べて一六七%(五八三トン)程度であるが、これは緊急輸入した外米ではほぼ穴埋め可能な量である。実際、原敬も「現在米は地方に於て不足せしにはあらず」(『原日記』一九一八年八月八日条)と述べている。やはり根本的な要因としては、経済成長を重視するあまり、インフレの進行を意図的に抑制しなかった点にあるとみるべきだろう。

なお米価の上昇は翌年末まで続くにもかかわらず、この後、目立った騒動は発生していない。これは原内閣の治安対策がとくに優れていた結果ではなく、一九一八年頃における米価の高騰が、上記の諸要因によって収入の上昇スピードを一時的に超えた結果、一般国民の米購買力の低下が生じ、それが米騒動の一因となった可能性を示唆している⁹⁴。

ところで米騒動を考えるに当たっては、騒動への参加者の主張とマスコミの主張が乖離している点も注目される。つまり、寺内内閣の超然主義と米騒動の発生を結びつけたうえで政権を非難する論調は、知識階級やマスコミから発信されたものにすぎず、蜂起者の意識を代弁したものではない⁹⁵。近年では、蜂起者たちの要求内容や、その政治性の欠如を含め、米騒動と近世の百姓一揆との連続面を重視する研究成果も目立っている⁹⁶。

なお政党が、この騒動についてあまり好意的ではない点も看過できない。彼らは、この事件を政争の具として利用することはあっても、蜂起自体には同情・共感の念を持っていない(とくに指導者層において、そうした傾向は顕著である)。これは、米騒動で攻撃目標とされた富裕層こそが、当時の制限選挙下における選挙民(一〇円以上の納税者)だった為でもあるうし、同時期の都会でも発していた米価と直接には無関係な対象(たとえば車・遊郭など階級格差の象徴)への暴動⁹⁷を危険視した結果とも考えられる。

政府転覆などを扇動した主体が存在しないにもかかわらず、米騒動はマスコ

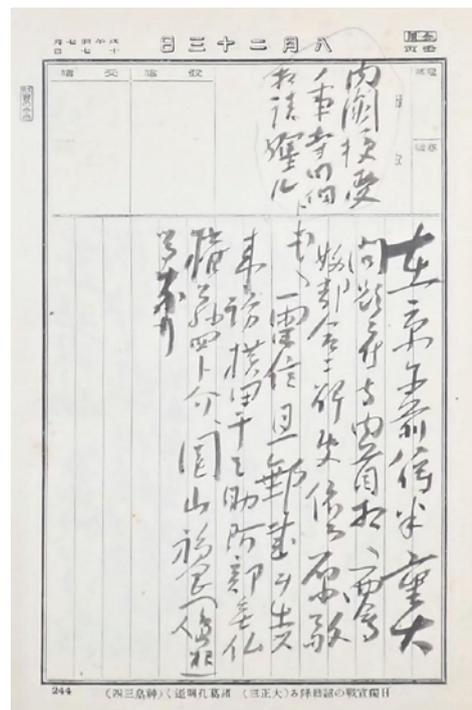
ミの報道を通じて全国的に波及し、しまいには米価と無関係な各種の暴動までを派生させるに至る。こうした現象を見て、直前のロシア革命との類似性から疑心暗鬼になった寺内内閣は、八月一四〜一五日にかけて、後藤外相（本野外相の病氣辞職を受けて内相から転任）の主導で、戒厳令施行の可否を検討するほどだった。結局、水野内相・有松法制局長官らの強い反対により実施には至らなかったが、政権内部における危惧の高さを示す現象といえる⁹⁸。こうした事態を、病状悪化の一途をたどる寺内はほとんどコントロールできておらず、そのことも混乱の一因となった。

第8節 寺内による後継者選定

寺内は、自分の後継に関してギリギリまで希望を明らかにしなかった。問題の複雑化を危ぶんだためと思われる。彼の後継としては、元老や他の山県系の有力者が組閣を求められる可能性もあった。また、米騒動によって政党内閣の誕生も想定されるようになったとはいえ、登板の可能性がある政党は一つに限られなかった。当時の政友会は比較第一党にすぎず、憲政会を中心とする加藤内閣の成立や、いわゆる「三角同盟」を軸に政府系小政党と犬養国民党が後藤新平あたりを党首とする新党を結成するという選択肢もあり得た。

実際、体調不良の寺内に代わって閣議や議會を仕切ること多かつた後藤新平などは、後継者たらんとする希望を持っていた可能性がある。総辞職決定後の後藤の態度について、寺内は野田卯太郎へ「甚だ面白からず」（『原日記』一九一八年九月一五日条）と不満を述べているのも⁹⁹、そうしたことと関係するかもしれない。このように、政党のなかでも、原を党首とする政友会が単独政権を確保した背景は、それ自身が重要な検討課題なのである。

まずは、その経緯を、政友会側の視点から確認しておこう。八月四日の寺内・原会談で、寺内は自身の進退について色々と言及している。その際、慎重な原は「何か考中の様にも見ゆ」（『原日記』）と判断するに止めるが、寺内とつきあいの長い野田卯太郎は「内閣授受事、隠黙ノ間ニ成立ス」（『野田日記』）、つまり寺内が原への桂冠を示唆したと解釈している（ただしこの解釈を、原には伝えていない）。寺内の判断について確信を持ってない原は二〇日、訪問先の盛岡から「野田をして寺内の真意を慥かめしむべし」（『原日記』）との指示を下す。



『野田日記』1918年8月23日（九州歴史資料館）

これをうけて二三日、野田は「重大問題二付、寺内首相へ面会」し、「内閣授受ノ事、寺内伯ト相談纏ル」（『野田日記』）とあるように、寺内から原への禪讓の意志を確認したうえで、とりあえず原へは、寺内の辞意が固いことや原との早期の面会を求めていることなどを報告している（『原日記』）。

九月四日、帰京した原は、早速、首相官邸を訪問し、寺内と会談する。そこで寺内は、「自己の進退の事に関し、先日会見の際（即ち余が出発前会見の時）も内話せし通り」であり、「後継者の事は（天皇に対して寺内から…渡辺注）直接如何と云ふ訳には往かざる次第なれば、元老に話し置く事相当と思ふとして、其決意を告げたり」と述べた。このように寺内は、原に対して自身の後継者に関する希望は明言していない。ただし、今後の政局について「山県は一応西園寺を勧誘する事ならんも、同侯諾せざれば結局原君とならん。他には往かず」（『原日記』一九一八年九月一五日条）と断定している。こうした見通しの実現に向けて、寺内は西園寺公望と直接会談し、情報共有と方針調整も行っている（『寺内日記』一九一八年九月二〇日条）。そして事態は寺内の予想通りに進み、二九日の原内閣成立へと至る。

それでは、寺内自身は誰が後継首相に望ましいと考えていたのだろうか。総辞職を公言した後、彼は野田卯太郎へ「自分より直に原君を後継者と申す訳にも参らざるも…」（『原日記』一九一八年九月四日条）。「自分の考にては原総裁

に引継ぎたし」(『原日記』一九一八年九月一五日条)と述べている。実はこうした寺内の希望は、すでに政界の広い範囲で共通認識となっていた。たとえば三浦梧楼は、八月の段階で原総裁側近の高橋光威に対して「寺内は原君に譲る考なり」(『原日記』一九一八年八月三〇日条)と述べている。同時期、山県系の有力者大浦兼武も「寺内伯の意中を考へて見ても、原氏を措いて他適任者は無い」(『松本日記』一九一八年九月八日条)と述べている。寺内自身が「元老に話し置」いた内容についても、田中義一(陸軍参謀次長)の得た情報によれば、「原に譲りたし」(『原日記』一九一八年九月一七日条)という趣旨だったことが確認されている。このように、寺内の原押しは公然の事実となっていた。彼は、過剰にならないよう気を配りつつも、原内閣成立に向けての側面援護を積極的に続けていたのである。

それでは、寺内が原内閣の成立を望んだのはなぜだろうか。内閣総辞職に踏み切る直前、寺内は田健治郎に対し「愈々辞職と決すれば山県や平田などにも言ふ必要は更に無いが、原は野党として自分を援けて呉れた人ゆゑ早く話す考である」(『松本日記』一九一八年八月一七日条)と述べたという。この発言からは、政権最末期の自分をもっとも強く支えてくれていたのは原だという認識が窺える。米騒動などで四面楚歌となりつつある状況下、「君の在職中は今日の態度を変更する事なければ、其点は安心して可なり」とか、「余は出来得る限りに、君の在職中は援助すべし」(『原日記』一九一八年八月四日条)と励ましてくれる原の存在は、当時の寺内にとって大きな支えと認識されていた。

原が寺内内閣に協力姿勢を示した背景は、もちろん単純ではない。しかし『原日記』の地の文にみえる「友誼」・「友情」・「知友」などの表現の少なからぬ部分が晩年の寺内に対して用いられることもふまれば、数年にわたる両者の協力関係のなかで、原にとって寺内は親近感を覚える対象となっていた可能性は高い⁽¹⁰⁰⁾。そうした原の支え⁽¹⁰¹⁾に対する感謝の気持ちこそ、寺内が後継内閣の首班に原を推した最大の原動力であろう。

勿論、山県が最終的に原敬の組閣を認めたのは、直接には寺内が希望したことによる訳ではない。原以外で適当な候補者を見いだせず、消去法的に選んだにすぎない。しかし、山県が原への印象を好転させていく過程において、寺内内閣と政友会との協力をはじめ、外交調査会のような原の活躍の場を設ける施

策など、寺内が果たした役割は小さくなかった。そうした意味で、逆説的ではあるが、日本初の本格的な政党内閣が成立する過程で、寺内が一定の役割を担ったことは間違いあるまい。

第9節 総辞職の前後

原は、一九一八年四月の段階では、閣僚で同郷の後藤新平に対して、寺内にあまり長く首相の地位に居座られても困るかと付言しつつ、今後の政友会の姿勢について「寺内の存在する限りは、決して政権争奪等を企てる者にあらず」・「余りに不都合なる事をなさざるに於ては、今年末の議会(第四一回：筆者注)も無事に通過するに相違なし」(『原日記』一九一八年四月一七日条)などと述べている。

ところが七月に米騒動が発生した後は、「寺内此人気を了解せずして暮の議会にも望まんとせば、随分困つたものなり。之を援助すれば政友会は俱倒れとなるべく、然らざれば寺内内閣と衝突を免かれざるべし」(『原日記』一九一八年八月五日条)と、不安感を強めている。寺内が九月中に辞職へと踏み切らなかつた場合、原の横田幹事長への指示(『原日記』一九一八年八月二〇日条)を踏まえても、政友会の政権への協力姿勢は維持されなくなった可能性が高い。そうした破綻は、折角つちかつた政友会と山県閣との協力関係も破壊しかねないリスクの大きなもので、寺内に個人的な親近感も覚えるようになっていた原にとって、正直望ましい結末ではなかつたろう。同年八月〜九月にかけての、寺内の考えを慎重に探り、できりかぎり自発的に名誉ある辞職の道を選ばせようとする原の対応は、まさに「名優の所作」⁽¹⁰²⁾と評するに相応しい。

ただし看過してはならないのは、寺内自身には米騒動の発生に責任を感じて辞職するという発想が弱い点である。この事は、総辞職の際、原に対して「自分には此間の騒擾中に責任を負ふて辞せよと反対者も論もある様なれども、自分は之を鎮撫せずしては進退すべきものに非らずと思ひたり」(『原日記』一九一八年九月四日条)と述べているとおりである。真面目な寺内の性格も念頭に置くと、おそらくこれはかなり本音に近い説明と思われる。米騒動は、結果として寺内の辞任を慰留し続けてきた山県のあきらめをもたらす大きな要因となつたのだから、間接的には内閣総辞職が実現する引き金ともいえる。また

寺内の側にしても、米騒動を利用して辞職の願望を実現するという側面があった可能性は否定できない。しかし彼の健康が許せば、寺内がより能動的に治安解決に乗り出そうとした可能性も想定でき、その場合、問題は逆の方向に広がっていったかもしれないことも念頭に置くと、結果としてよい落としどころだったといえよう。

なお米騒動発生後、内心で寺内の長期留任を危惧する原敬(政友会総裁)も、前述の通り、表面上は寺内を支える姿勢を崩していない。同じく犬養毅(国民党総理)も、辞意を漏らす寺内に対し、「此の時局に当りては万難を排して留任し、当初内閣組織の素志を貫徹するべきは其本分ならんと痛論」(『伊東日記』一九一八年九月八日条)している。つまり主要な議会議勢力は、いずれも寺内に辞職を求めておらず、政局に追い詰められた辞職という状況は現出していない。結局、寺内が自らの判断によって辞職の決心を山県に告げたのは、九月一日である。同日の日記には「山県公ヲ小田原ニ訪フ」(『寺内日記』)とのみある。

山県の了解を得たうえで、寺内が次に行ったのが、准与党の党首たちに対する説明だった。日記には「原氏二面会ス」(『寺内日記』一九一八年九月四日条)とある。彼らに「自己進退の決心を内報」したことは、同日中に側近の田健治郎へも「密話」されている(『田日記』一九一八年九月四日条)。ついで八日に元老の松方正義・西園寺公望らへ書状で「病氣辞職ノ決意」が伝えられ(以下すべて『寺内日記』)、さらに一般の閣僚へその旨が伝えられたのは一三日の閣議の場だった。そして一四日に参内し「辞職ノ内奏」を行い、二一日には正式に「辞表ヲ捧呈」している(総辞職)。その後、二六日には原敬に内閣の大命が下り、二九日の親任式、三〇日の事務引継をへて、ようやく寺内は首相職の大任から解放されたのである。

寺内自身は、こうした政局の展開をかなり冷めた目線で観察していた。本年九月の『寺内日記』は多忙や体調不良によってリアルタイムで記録できず、後日まとめて書かれたようである(当初、日付を一週間誤って書き込み、記事を抹消した跡が複数残されている)。その事もあって、人生でもクライマックスに当たらずのこれらの記事は、いかにもシンプルで、必要最低限の情報しか記されていない。最も長いのは、原敬に対して組閣の大命が下った九月二六日の記事である。その「原氏二内閣組織ヲ命セラル。政友会総裁タル原氏二大命ヲ

下シ玉ヒタルヲ以テ、民党其他新聞紙等ハ所謂政党内閣タルノ称ヲ下シ一般ニ歡迎セリ。帰途大命拜受ノ挨拶アリ」という文章からは、無事にここまでたどり着いたことに、寺内が心から安堵しているさまが読み取れよう。

当時のマスコミは「毎にない御機嫌で写真機の前に立つ」・「寺内さんがあんなに機嫌のよかつたのは今日が初めての終わりだらう」(『朝日新聞』一九一八年九月二二日朝刊)とか、「未練気もない寺内首相」・「ニンマリ微笑を洩らす」・「ニコ、顔はいよ、度を増して」(『読売新聞』同日朝刊)などと、総辞職時の寺内の異例な上機嫌を報道している。このような彼の態度も、決して本意な退陣ではなかったことを物語っている。後述するように、寺内はかなり早い段階から天皇に対して辞表を提出していたのだが、おそらく山県の反対があつて受理されない状況が長く続いていた。こうした状況が、意中の後継者に引き継ぐというかたちで解決したのだから、当時の彼は二重の意味で喜びをかみしめていたと考えるのが自然だろう。

寺内内閣は、特に注目すべき人材を集めた内閣でもなかったが、大戦景気による税収増加などに支えられ、前半期は比較的安定した政権運営を実現していた。しかし末期には、寺内の体調不良による統制力の低下もあって、シベリア出兵をめぐる議論の迷走が続き、また驚異的な物価高への対応策も十分に打ち出せないまま、退陣へと至った。そうした経緯もあってマイナスイメージで語られることが多かった同内閣だが、以上見てきたように、その施策のなかには

◇でべ駢を肩◇
総裁の念記が相首野新



城明渡の日
新舊首相が肩を駢べ
玄關前で記念の撮影
◇原荷を下した寺内さん

『朝日新聞』1918年9月22日 朝刊

後世まで大きな影響を与え続けているものも少なくない。今後は、より実態に即した分析が求められよう。

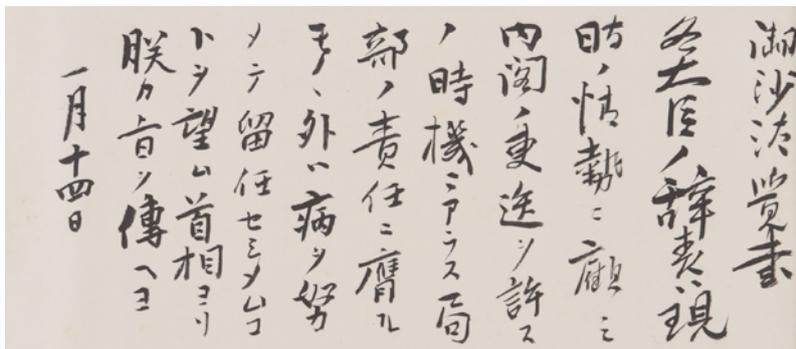
さて辞職後、寺内は大磯（神奈川県）に新築した小さな別荘へ引っ越し、体調の許す際に限って原内閣の臨時外交調査会へ出席する程度で、あとは病の治療に専念していく。体調は小康状態のまま一進一退をたどるが、最終的に一九一九年一〇月に心臓発作を起こした後は本復することなく、死去する。享年六八歳。政治家としては、まだまだという年齢であった。

第10節 死去まで

寺内は首相就任以前から糖尿病を煩っていたが、政権末期には重度の心臓病も併発し、一九一七年末頃からは長期にわたる病臥から閣議への出席も断続的となり、出席の場合でも看護婦を同行させるような状態だった。この時期以降の寺内は、実質的に首相としての役割を満足に果たせない状態にあったといつてよい。

こうした状況を踏まえ、寺内は一九一八年一月、正式な辞意を上奏するが、「病ヲ努メテ留任セシメムコトヲ望ム」という「一月一四日 御沙汰書」（寺内文庫所蔵）によって退けられてしまう。はったりを嫌う寺内の性格からすれば、これは正直な申し出だった可能性が高い。受理こそされなかったとはいえ、実際の辞任の半年以上前に辞表を提出していたことは、看過すべきでなからう。

この後も体調悪化は進み、彼は七月までに三度の辞意を示している（『原日記』一九一八年七月三二日条）。彼の体調に危機感を覚えた主治医（平井政遵）も、医



「御沙汰書」1918年1月14日（山口県立大学）

者としての分限を超え、政界要人の間をめぐって辞職を認める必要性を精神的に説いて回るほどだった。これに対し、山県有朋は寺内の辞職を認めない意向を繰り返し表明しているが、五月以降になると、田通相や後藤内相ら主要閣僚たちの間でも、寺内が退任した際の対応が真剣に検討されるようになっていた。このように一九一八年に入ると、再三にわたって辞職の承認を要求する寺内に対し、山県がそれを強硬に拒みつづけるという構図が明確化する。山県が、最終的に寺内の辞職を認めるのは、七月末以降に全国で米騒動が発生して以降だが、米騒動は寺内にとつてというよりも、山県にとつて内閣総辞職を認めざるをえない状況を現出させた側面が強いと見るべきだろう。

そもそも寺内が首相の地位まで昇り得たのは、同じ長州出身の元老山県から支持されたからである。寺内が辞職に先立って山県の了解を取ることにこだわっているのも、そのためと考えられる。しかし両者の関係は、寺内の首相就任前には、すでに円満ならざる状態になっており¹⁰³、組閣の過程でも、寺内が山県に対し「自分も年は六十以上となり子供ではありませんから、何でも彼でも閣下の仰せらるる、事を一々聴くことは出来ませぬ、閣臣の如きは自分の自由採量に委せられたし」（『松本日記』一九一六年七月一九日条）と言いつづ有様だった。内閣総辞職の頃ともなると、山県は波多野宮相との会話で、寺内のことを「実に愛想を尽したりとまで罵倒」（『伊東日記』一九一八年九月二〇日条）という態度に至っていた。寺内自身も、総辞職後、原に対して「山県、近来自分に対し非常に悪し」と悲しげに述べるなど（『原日記』一九一八年一〇月一三日条）、両者の関係はもはや最悪の状況だった。

このような不和増進にはさまざまな要因が複合的にからんではいるが、主な理由は寺内による再三の辞意表明と、それに対する山県の再三にわたる拒否権行使があった。しかし結果的に言って、山県が寺内の病状を軽視しすぎている印象は否めない。退任後も一向に病状が改善しない寺内を見て、ようやく事態の深刻さを悟った山県は、老軀を押し寺内邸に見舞いに赴くなど謝罪の行動を起こすが、寺内の体調は本復しないまま、糖尿病（膝臓）を主要因とする動脈硬化や虚血性心臓病、あるいは腎症など多数の合併症を引き起こし、一九一九年一月、多臓器不全によって死去する。こうした経緯から、晩年の山県は、寺内の死をトラウマ化させるなど（たとえば『松本日記』一九二一年四月五日

条)、自分の判断ミスで死に追いやってしまったという強い責任を感じ続けていたようだが、もはや後の祭りだった。

おわりに

以上、寺内正毅について、内閣を率いていた時期の施策を中心に、前後の時期における関連情報も含めて検討してきた。歴史現象を分析する際、仮定は無意味であるが、もし寺内が病状を悪化させず、米騒動もおこらないまま、円満に首相を退任したとすれば、その後はどの様な人生が待っていたであろうか。

一八五二年という彼の生年からすれば、一九三〇年代までは生存していてもおかしくないが、徒党を組むことを好まない彼は、山県クラスの影響力を発揮する存在にはならなかっただろう。政党内閣の本格化する状況下、せいぜい西園寺公望とならび、平田東助・牧野伸顕らの上席に立つ程度の発言権を保持するに過ぎなかった可能性が高い。とはいえ、「昭和の軍閥などとは比べものにならないほど抑制のきいた現実主義者」として、「吉田茂の中国観」などへも大きな影響を与えた寺内が¹⁰⁴、昭和期まで生き残っていた場合、日中戦争の拡大などに否定的な姿勢を示した可能性は高く、太平洋戦争への道筋に一定の抑止力として機能した可能性は想定される。

寺内をめぐるのは、朝鮮総督としての施政期を含め、明確な史料分析に基づかないままマイナスイメージのみが強調される傾向も目立つ¹⁰⁵。しかし本稿で示してきたように、具体的な根拠に基づいた検討からは、従来とは相当に異なる寺内像が垣間見える。今後、関連史料の整理・分析が進む過程で、そうした寺内像はより明確に示されていくことであろう。

〔史料〕

本稿に引用した主要史料は、以下の通りである。『寺内日記』は、山本四郎編『寺内正毅日記―一九〇〇―一九一八―』(京都女子大学、一九八〇年)、『原日記』は、原奎一郎編『原敬日記』(福村出版、一九六一―六七七年)、『田日記』は、尚友倶楽部ほか編『田健治郎日記』(芙蓉書房出版、二〇〇八―一八年)、『伊東日記』は、小林龍夫編『翠雨荘日記―伊東家文書・臨時外交調査委員会会議筆記等―』(原書房、一九六六年)、『松本日記』は、岡

義武ほか編『大正デモクラシー期の政治―松本剛吉政治日誌―』(岩波書店、一九五九年)、『斎藤日記』は、伊藤隆編『斎藤隆夫日記』(中央公論新社、二〇〇九年)、『三浦梧楼関係文書』は、山本四郎編『三浦梧楼関係文書』(明治史料研究連絡会、一九六〇年)。このほか、『野田日記』は「野田卯太郎関係文書」(九州歴史資料館)による。なお『野田日記』原本の閲覧に当たっては、酒井芳司氏(九州歴史資料館)のご厚意を得た。

〔注〕

- 1) 山本四郎編『寺内正毅日記―一九〇〇―一九一八―』(京都女子大学、一九八〇年)・山本四郎編『寺内正毅内閣関係史料』(京都女子大学、一九八五年)。
- 2) 伊藤幸司編『寺内正毅ゆかりの図書館桜園寺内文庫の研究―文庫解題・資料目録・朝鮮古文書解題―』(勉誠出版、二〇一三年)・同編『寺内正毅と帝國日本―桜園寺内文庫が語る新たな歴史像―』(勉誠出版、二〇一五年)・寺内正毅関係文書研究会編『寺内正毅関係文書』(東京大学出版会、二〇一九年)。
- 3) 目下のところ、黒田甲子郎編『元帥寺内伯爵伝』(元帥寺内伯爵伝記編纂所、一九二〇年)・渡辺滋『寺内正毅とその周辺―寺内正毅に関する総合的研究―』(山口県立大学、二〇二〇年)などを参照するほかないが、『寺内正毅関係文書』の完結や、寺内日記の未翻刻部分の活字化などをへて、いずれ本格的な寺内伝が刊行されるはずである。
- 4) 岡義武『転換期の大正』(東京大学出版会、一九六九年)。
- 5) 奈良岡聡智『加藤高明と政党政治』(山川出版社、二〇〇六年)。
- 6) 黒田甲子郎については、渡辺滋「黒田甲子郎の人生―新聞記者・政治家秘書・伝記作家などとして―」(『日本古書通信』八五―八―二二、二〇二〇年)を参照。なお黒田甲子郎旧蔵史料(私蔵)を見る限り、黒田の元には寺内宛の上申書や切手の貼られていない封筒に納められた書状などが多数寄せられており、一部は彼の手元にそのまま保管されていたようである。これらの史料を見る限り、遠隔地の関係者や、在京の政治家でも伊東巳代治などとのやりとりは、おおそ黒田を介してなされた可能性が高く、寺内政権期の政策決

定過程を解明するに当たっては、彼の役割に具体的な検討を加える必要から
ることが分かる。

- 7) 鶴見祐輔『正伝後藤新平六』（藤原書店、二〇〇五年）。
- 8) 佐々木隆『藩閥政府と立憲政治』（吉川弘文館、一九九二年）。
- 9) 岡注4前掲論文。
- 10) 中村秩祥子「内閣総理大臣の演説の文体分析 三—大正時代の山本首相から加藤首相について—」（『龍谷大学国際センター研究年報』一六、二〇〇七年）。
- 11) 高橋秀直「寺内内閣成立期の政治状況」（『日本歴史』四三四、一九八四年）。
同「山県閥貴族院支配の展開と崩壊—一九一〇—一九一九—」（『日本史研究』一二六、一九八五年）。
- 12) 季武嘉也『大正期の政治構造』（吉川弘文館、一九九八年）。
- 13) 内藤一成『貴族院と立憲政治』（思文閣出版、二〇〇五年）。
- 14) 内藤注13前掲論文。
- 15) 山本四郎『三浦梧楼小論』（『ヒストリア』二六、一九六〇年）。
- 16) 奈良岡注5前掲著書。
- 17) 季武注12前掲著書・玉井清『原敬と立憲政友会』（慶應義塾大学出版会、一九九九年）・伊藤雄之『原敬 外交と政治の理想』（講談社、二〇一四年）。
なお当時の政友会の内部構造は、原を中心として、寺内内閣に協力的な野田卯太郎・横田千之助と、批判的な床次竹二郎らに分類されることが一般的である。しかし、これを外向けの役割分担と見なす見解もあり（前田蓮山『床次竹二郎伝』床次竹二郎伝記刊行会、一九三九年）、近年の研究でも床次の寺内に対する好意的な側面が指摘されている。
- 18) 岡注4前掲論文。
- 19) 玉井注17前掲論文・伊藤注17前掲論文。
- 20) 北村敬直編『夢の七十余年 西原亀三自伝』（平凡社、一九六五年）。
- 21) 野田については、坂口二郎『野田大塊伝』（刊行会、一九二九年）を参照。
- 22) 高橋秀直「寺内内閣期の政治体制」（『史林』六一—四、一九八八年）。
- 23) 内田信也『風雪五十年』（実業之日本社、一九五一年）。
- 24) 川人貞史『日本の政党政治 一八九〇—一九三七年』（東京大学出版会、一九九二年）。

25) 原は、つねづね他の有力政党が寺内政権との関係を強め、政友会の政権の協力関係を維持できなくなる可能性を危惧していた（玉井注17前掲論文）。中立政党を作ろうとする動きを知った原が内閣書記官長の児玉秀雄に対して「怒れる獅子のやう」に叱咤し、児玉が「始めて原の怒つた顔を見た」と驚いたという逸話も、それを物語っている（前田蓮山『原敬伝』高山書院、一九四三年）。

- 26) 雨宮昭一『近代日本の戦争指導』（吉川弘文館、一九九七年）。
- 27) 三浦梧楼『観樹將軍回顧録』（政教社、一九二五年）。
- 28) 小林龍夫「臨時外交調査委員会の設置」（『国際政治』二八、一九六五年）。
- 29) 伊藤正徳『加藤高明』（加藤伯伝記編纂委員会、一九二九年）。
- 30) 若槻礼次郎『古風庵回顧録』（読売新聞社、一九五〇年）。
- 31) 小幡西吉伝記刊行会編『小幡西吉』（同会、一九五七年）。
- 32) 幣原喜重郎『外交五十年』（読売新聞社、一九五一年）。
- 33) 時任英人『犬養毅』（論創社、一九九一年）。
- 34) 海後宗臣編『臨時教育会議の研究』（東京大学出版会、一九六〇年）。
- 35) 人材育成の充実策は、単に産業界からの要望に応えたものというよりも、後述する総力戦体制の構築の一環として進められている。「人的資源」という概念が、明確に用語化するのほもう少し後の時期になるが（伊藤彰浩『人的資源』政策と高等教育）『戦間期日本の高等教育』玉川大学出版部、一九九九年）、寺内内閣下においては、実質的には同様の認識のもとに各種の施策が行われていたと考えられる。
- 36) 佐藤秀夫ほか編『資料 臨時教育会議—総覧』（文部省、一九七九年）。
- 37) 倉沢剛『学校令の研究 続』（講談社、一九八〇年）。
- 38) 吉川卓治『公立大学の誕生』（名古屋大学出版会、二〇一〇年）。
- 39) 佐藤注36前掲論文。なお寺内のこうした傾向が、朝鮮総督時代から認められることについては、永島広紀「武断」と「文化」の狭間にあるもの—朝鮮総督府／斉藤実総督期のいわゆる文化政治なるものを再考す—（『韓国研究センター年報』二二、二〇二二年）を参照。
- 40) 井深雄二『近代日本教育費政策史』（勁草書房、二〇〇四年）。
- 41) 浅沼薫奈『日本近代私立大学史再考』（学文社、二〇一九年）。

- 42) 田村幸男「臨時教育会議と「平田グループ」」(『国史学』二二四、二〇一四年)
- 43) 本稿では、石井ランシング協定、シベリア出兵、西原借款などの対外政策については詳しく取り上げない。これら外交関係の施策については、とりあえず細谷千博『シベリア出兵の史的研究』(有斐閣、一九五五年)・井竿富雄『初期シベリア出兵の研究―「新しき救世軍」構想の登場と展開』(九州大学出版会、二〇〇三年)・千葉功『旧外交の形成』(勁草書房、二〇〇八年)ほかを参照。
- 44) 勝田主計『ところてん』(日本通信大学出版部、一九二七年)。
- 45) 金太仁作『軍事救護法と武藤山治』(大阪宝文館、一九三五年)。
- 46) 同法をめぐる先行研究については、一ノ瀬俊也『近代日本の徴兵制と社会』(吉川弘文館、二〇〇四年)・郡司淳『近代日本の国民動員』(刀水書房、二〇〇九年)などを参照。
- 47) 「田子一民」編纂会『田子一民』(熊谷辰治郎、一九七〇年)。
- 48) 鶴見注7前掲論文。
- 49) 黒田甲子郎編『元帥寺内伯爵伝』(編纂所、一九二〇年)における長岡外史の証言。
- 50) 有竹修二『武藤山治』(時事通信社、一九六二年)。
- 51) この点は、防衛庁防衛研修所戦史室編『戦史叢書 大本営陸軍部一』(朝雲新聞社、一九六九年)に見える下村定(当時は参謀本部作戦課の部長)証言のほか、「陸軍の充実案は…今回欧州戦の教訓と実験に鑑み、御内意の旨を体し、約半歳間研究致したる結果に御座候」(寺内宛「大正六年(一九一七)四月三〇日 田中義一書状」(尚友俱樂部編『寺内正毅宛田中義一書翰』芙蓉書房出版、二〇一八年)という言及からも確認できる。なお黒野耐「第一次大戦と大正七年国防方針」(『帝国国防方針の研究―陸海軍国防思想の展開と特徴―』総和社、二〇〇〇年、初出一九九七年)は、同方針の形成過程における田中義一の役割を強調するが、以上の証言を踏まえても、文案作成の実務担当者(田中)と、方針を提示(寺内)する役割とは切り分けて評価すべきである。後述するように、田中は自動車に関しては利用法の研究などに携わっていたが、飛行機については関わっていない。寺内を「航空に軍事的地位を与える決定的な役割りを果たした」人物と評価する見解(生田惇「帝国陸海軍の空軍独立論争」『軍事史学』一〇―二、一九七四年)に従うべきだろう。
- 52) 大蔵大臣官房編『寺内内閣成立後二箇年ニ於ケル財政経済方策並施設概要』(同、一九一八年)。
- 53) 長南政義『新史料による日露戦争陸戦史』(並木書房、二〇一五年)。
- 54) なお、晩年の山県も航空兵力に関心は持っていたらしいが(入江貫一編『山県公のおもかげ』(偕行社編集部、一九二二年)における渡辺錠太郎の証言)、寺内ほど重視するつもりがなかったのは明らかだろう。
- 55) 北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』(東京大学出版会、一九七八年)。なお本書において、寺内を長州閥の論理に縛られた存在として描く点や、彼の軍事思想の守旧性を強調する点は再考の余地がある。
- 56) 高橋是清『随想録』(千倉書房、一九三六年)。
- 57) 陸軍における自動車製造の製造や、本法制定までの経緯については、尾崎正久「軍用自動車」(『自動車日本史上』自研社、一九五五年)・自動車工業会「軍用自動車補助法」『日本自動車工業史稿二』(同会、一九六七年)のほか、輻重兵史刊行委員会編『輻重兵史上』(輻重兵会、一九七九年)・高橋昇「軍用自動車入門」(光人社、二〇〇〇年)・大場四千男「軍用自動車補助法の時代」(『日本自動車産業の成立と自動車製造事業法の研究』信山社出版、二〇〇一年)・佐々木久信「軍用自動車補助法」について」(『国際関係学部研究年報』三〇、二〇〇九年)・石井寛治「第一次世界大戦への対応とその限界」(『帝国主義日本の対外戦略』名古屋大学出版会、二〇一二年)・林讓治「日本軍と軍用車両―戦争マネジメントの失敗―」(並木書房、二〇一九年)などを参照。
- 58) 長岡外史「飛行界の回顧」(『長岡外史関係文書 回顧録篇』吉川弘文館、一九八九年)。
- 59) 日本航空協会編『日本航空史 明治・大正編』(同協会、一九五六年)ほか。
- 60) 北岡注55前掲論文。
- 61) 勝田注44前掲論文。平松良太「第一次世界大戦と加藤友三郎の海軍改革」(『法学論叢』一六七―一六八―四・一六八―六、二〇一〇―二〇一一年)は、寺内内閣下の海軍重視の予算編成を海軍側の視点から分析するが、以上のような側面も看過すべきでない。

- 62) 海軍歴史保存会編『日本海軍史二通史三』(同会、一九九五年)。
- 63) 板倉聖宣『科学と社会』(季節社、一九七一年)・斉藤憲『新興コンツェルン理研の研究』(時潮社、一九八七年)。
- 64) 花見朔巳編『男爵山川先生伝』(故男爵山川先生記念会、一九三九年)。
- 65) 鎌谷親善『第一次大戦と研究体制の構築』(『科学と国家と宗教』平凡社、一九九五年)。
- 66) 通商産業省編『商工政策史一七 鉄鋼業』(商工政策史刊行会、一九七〇年)。
なおこの時期の重化学工業全般の動向については、中村静治『第一次大戦と重化学工業』(日本科学史学会編『日本科学技術史大系三』第一法規出版、一九六七年)を参照。
- 67) 原田敬一『製鉄業奨励法成立過程における官僚とブルジョアジー』(『日本史研究』二二二、一九八一年)。
- 68) 山本四郎『八幡製鉄所疑獄事件』(『神戸女子大学紀要』二七、一九九四年)。
- 69) 吉田ますみ『戦時船舶管理令の運用をめぐる政治と海運業』(『史学雑誌』一二六、二〇一七年)・諸橋英一『第一次世界大戦と海運統制政策』(『軍事史学』五四―一、二〇一八年)。
- 70) 寺谷武明『日本近代造船史序説』(巖南堂書店、一九七九年)・日本造船学会編『日本造船技術百年史』(同会、一九九七年)。
- 71) 編纂委員会編『日本銀行百年史二』(日本銀行、一九八三年)。
- 72) 防衛省防衛研修所戦史室『陸軍軍需動員一 計画編』(朝雲新聞社、一九六七年)。
- 73) 同法については、渡辺清志『大正期における日本陸軍の総動員構想と軍需工業動員法』(『学習院大学文学部研究年報』三二―二、一九八四―八五年)・佐々木久信『「軍需工業動員法」の成立過程についての一考察―戦時統制経済の起点―』(『日本大学文理学部』(三島)研究年報』三五、一九八六年)・諸橋英一『第一次世界大戦期における総動員機関設置過程にみる政軍関係―英国からの影響と文民優位体制の展開―』(『法学政治学論究 法律・政治・社会』九六、二〇一三年)・森靖夫『近代日本における「国家総動員」準備の形成(一九一八―一九二二)』(『同志社法学』七一―四、二〇一九年)などを参照。
なお、これに伴って設置された軍需局については、大場四千男『軍用自動車補助法の時代』(『日本自動車産業の成立と自動車製造事業法の研究』信山社出版、二〇〇一年)も参照。
- 74) 施行令については、島村史郎『国勢院の時代』(『日本統計発達史』日本統計協会、二〇〇八年)などを、評議会については、佐藤正広『国家意思の確定―国勢調査評議会―』(『国勢調査と日本近代』岩波書店、二〇〇二年)などを参照。
- 75) 伊藤正直『第一次大戦下の構造変化』(『日本の対外金融と金融政策―一九一四―一九三六―』名古屋大学出版会、一九八九年)。
- 76) 小松和生『第一次大戦期寺内内閣の外交および軍事Ⅱ 経済政策―対ソ戦略と総力戦体制―』(『富大経済論集』三一―一、一九八五年)・諸橋英一『第一次世界大戦と税財政政策―総力戦における戦時利得税の導入とその意義―』(『史学雑誌』二二五―八、二〇一六年)。
- 77) 編纂委員会注71前掲論文。望月和彦『大正デモクラシーの政治経済学』(芦書房、二〇〇七年)。
- 78) たとえば児玉識『農商務省次官時代』(『上山満之進の思想と行動 増補改訂版』海鳥社、二〇一六年)は、後年の上山の回想などを根拠として、両者間の見解の不一致や、仲小路の不見識を一方的に責めるが、たとえば暴利取締令の制定に中心的な役割を果たしていたのは、上山であった(吉野信次『日華事変の勃発と財政経済三原則』『商工行政の思い出―日本資本主義の歩み―』商工政策史刊行会、一九六二年)。当時の省内における官僚の大臣への批判的な姿勢や、省内行政が上山次官を中心に回っていたことについては、『速記録二―大正初年から第一次大戦―』(産業政策史研究所編『商工業制史談会速記録一』同所、一九七五年)における副島千八証言、河合良成『米穀法施行前の米価問題』(同人、一九六一年)なども参照。
なおこの時期、物価調整以外で、仲小路が進めていた重要な施策の一つに、戦後経営に備えたアジア各地の資源調査事業があり、こちらについては一定の成果を上げたようである。詳しくは、大場四千男『軍用自動車補助法の時代』(『日本自動車産業の成立と自動車製造事業法の研究』信山社出版、二〇〇一年)などを参照。
- 79) 勝田龍夫『中国借款と勝田主計』(ダイヤモンド社、一九七二年)。

- 80) 勝田主計(蔵相)・西原亀三(寺内の私設秘書)らいわゆる朝鮮組が、以上のような構想を進めていたことについては、波形昭一『日本植民地金融政策史の研究』(早稲田大学出版部、一九八五年)・多田井喜生『円の興亡』(東洋経済新報社、一九九七年)・久保田裕次『第一次世界大戦期の勝田主計―正貨問題・「日支親善」・戦後構想―』(『東アジア近代史』二二、二〇一八年)などの研究を参照。
- 81) 斉藤寿彦『近代日本の金・外貨政策』(慶應義塾大学出版会、二〇一五年)。
- 82) 吉野作造『寺内内閣の出現に対する儼正批判』(『中央公論』一九一六年一月号)。
- 83) 北村注20前掲著書。
- 84) 木舎幾三郎『政界五十年の舞台裏』(政界往来社、一九六五年)。
- 85) 読売新聞社社史編纂室編『読売新聞八十年史』(読売新聞社、一九五五年)。
- 86) 有山輝雄『近代日本ジャーナリズムの構造』(東京出版、一九九五年)。
- 87) 有山注86前掲論文。
- 88) 朝日新聞百年史編修委員会編『朝日新聞社史 大正・昭和戦前編』(朝日新聞社、一九九一年)。
- 89) 朝日新聞大阪本社社史編修室編『村山龍平伝』(朝日新聞社、一九五三年)。
- 90) 鷲尾義直『古島一雄』(日本経済研究会、一九四九年)に掲載される鳥居書簡。
- 91) 川東埤弘『寺内内閣の米価政策』(『戦前日本の米価政策史研究』ミネルヴァ書房、一九九〇年)。
- 92) 原田敬一「米騒動研究の一視角―『生活難』をめぐる―」(『部落問題研究』九九、一九八九年)・大豆生田稔『お米と食の近代史』(吉川弘文館、二〇〇七年)。なお日本食糧協会『戦前における歴代内閣の米穀・食糧行政二〇〇七年』。なお日本食糧協会『戦前における歴代内閣の米穀・食糧行政二〇〇七年』。
- 三三(同会、一九七九年)の「自大正三年度至同七年度需要状況」によれば、この五年間で、人口が一〇五・九%に、米消費量が全体で一五・四%に、一人あたりの消費量が一〇八・九%に増加。一方で国内の生産量は、一九一四年を基準として、一九一五年は一・三・四(二六四万石の不足)、一九一六年は一・一・三(一三九万石の不足)、一九一七年は一・一・六・三(一六五万石の不足)、一九一八年一〇八・六%(一七三〇万石の不足)となっている。
- 93) 大豆生田稔『近代日本の食糧政策』(ミネルヴァ書房、一九九三年)。
- 94) 日本農業研究所編『農林水産省百年史 中大正・昭和戦前編』(農林水産省、一九八〇年)。
- 95) 富江直子『一九一八年米騒動における二つの「生存権」―モラル・エコノミーとシティズンシップ―』(『福祉社会学研究』一四、二〇一七年)。
- 96) たとえば牧原憲夫『客分と国民の間―近代民衆の政治意識―』(吉川弘文館、一九九八年)・勝山敏一『女一揆の誕生―置き米と港町―』(桂書房、二〇一〇年)など。
- 97) 藤野裕子『米騒動とその後の社会』(『都市と暴動の民衆史 東京・一九〇五―一九二三年』有志舎、二〇一五年)。
- 98) 水野錬太郎『戒厳令施行閣議の秘事』(『水野錬太郎回想録・関係文書』山川出版社、一九九九年)。
- 99) この点は、もう少し背景を突き詰める必要があるかもしれない。当時の後藤は、寺内が山県に対して「後藤の如きは面従腹背にして依頼するに足らず」と述べたという情報をつかんでいる。それにも拘わらず、退陣する寺内に対して元老優遇の詔勅を出してほしいと陳情して回る後藤の態度に、伊東巳代治などはほとほと感心している(『伊東日記』一九一八年九月二二日条)。
- 100) ただし初期の『原日記』に見える寺内に対する悪評については、渡辺注3前掲著書を参照。原の寺内に対する評価が好転するのは、原日記の記事を見る限り、一九一六年頃と推定される。とくに寺内が辞職を希望する一方、それを認めようとしない山県の態度が目立つ一九一八年代には、同情の心境が明瞭となる。
- 原の寺内へ心情的接近の背景には、上原勇作をはじめとする陸軍反長州閥の有力者たちの場合と同じく、明治末年以降の寺内が長州閥の論理に縛られない行動を取るようになってきたこととの関係も推定される。寺内の場合、自身が長州出身であるからこそ、その論理を超えた行動を起こす自由が認められたという側面もあるのだが、そうした寺内の姿勢は藩閥外の出身である原にとって心境の変化を生じるに大きな理由となったのではないか。
- 101) 寺内政権末期に、原が政友会の有力者たちに対して、「今日までも彼等に好意を表し居たる事なれば、彼等をして終を善くせしむべし。…最後の手段を

好まず」(『原日記』一九一八年八月二〇日条)とか、「今日まで寺内とは好意的交際をなし来りたれば、今内閣の終に倒れんとする際に、弾劾的処置を取りて之を排擠すること本意にあら」(同 一九一九年八月三〇日条)などと述べているのも、単なる政権獲得のための計算だけではなからう。

¹⁰²(山本四郎『評伝原敬』(東京創元社、一九九七年)。

¹⁰³(以下に述べる山県との不和については、渡辺注³前掲著書を参照。

¹⁰⁴(猪木正道『評伝吉田茂上』(読売新聞社、一九七八年)。

¹⁰⁵(たとえば渡辺滋「寺内正毅をめぐるイメージの拡散過程—寺内文庫とその収蔵品に関する問題を素材として—」(『山口県立大学 国際文化学部紀要』二七、二〇二一年)などを参照。

※本稿は、渡辺滋「寺内内閣と米騒動」(筒井清忠編『大正史講義』筑摩書房、二〇二一年)の元となった原稿である。初出時に、本来の分量の七割程度を削除したので、今回、原型のまままで全体を公表する。